

## 建設経済常任委員会

宮之城町宮住宅等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

今回、東谷住宅団地の建て替えを行うもので、四十一戸のうち、当初は半分程度を解体する計画だったが、工事の関係上、全部を解体する。

**問** 関係者を対象とした移転説明会後に、苦情が寄せられたと聞いたが、問題解決はなされたのか。

**答** 説明会后、関係者数人から、今後の生活や移転の問題等で相談があった。個々に問題解決にあたり、現在ではスムーズにいつている。

町一般会計補正予算（第六号）の関係分

**問** 農業振興費のなかで、「きらり輝く町づくり推進事業」の補助金は、海外研修費助成ということだが、研修の成果をどのようにとらえているか。

**答** 今回は、ニュージーランドに、船木の女性の方が研修される。県内から、女性十四人が参加する。これまでも、このような研修に数人が参加しており、研修後には農業を見る目が違ってきて、取り組み方も変わるようだ。

町簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

町営農飲雑用事業特別会計補正予算（第一号）

**問** 簡易水道事業と営農飲雑用事業を一本化するための事業予算ということだが、一本化の必要性和そのメリットは。

**答** 飲雑用事業は、耕地課で事業実施したが、水道法では一〇人以上は、簡易水道事業の適用となる。現在、会計

を分けているが、事務の簡素化、今後の合併問題を考慮して、ひとつの会計にまとめた。これにより、経理が明確となり、水道料金の格差是正にもつながるものと考えている。



入居者全員の転居も終り、解体を待つ東谷住宅団地